

環境行動計画改定案の概要

- 前回(9月12日)
 - 各施策の体系化

- 今回(12月21日)
 - 環境行動計画改定案

- 上記ご審議を踏まえ、国土交通省環境政策推進本部において改定

- 次回環境部会
 - H27年度における環境行動計画の点検報告

前回部会(9月12日)からの変更点

- 柱1(緩和策)について、指標値とCO₂排出削減量を併記(資料2)
- 柱3(適応策)について、施策体系を再整理、指標値設定(資料2)
- 柱6タイトル変更(資料2)
 - 「環境保全の行動変容施策等の継続的展開」
⇒「賢い環境行動への転換を促す施策の推進」
- エコドライブの指標値追加(資料2)
- 住宅・建築物ストックの指標値追加(資料2)
- 施策担当部局一覧の整理(資料3)
- 指標値の内容と考え方についての整理(資料4)
- 本文の改定(資料5) ※3章別表については9月12日環境部会時点からの変更点を見え消しにて記載
- 行動計画(工程表)の改定(資料6)、施策集の改定(資料7)

本文改定の概要

本文改定のポイント

[計画期間中(H26～H32)であることを踏まえた時点修正]

・環境政策を巡る背景変化等の記載ぶり修正

- ・COP21におけるパリ協定の締結、政府や国交省の主要な計画(地球温暖化対策計画、気候変動適応計画、社会資本整備重点計画、交通政策基本計画 等)の反映等(p3、p5、p11～p19)

・策定時以降に追加された施策の盛り込み

- ・水循環基本法等の法令等による新たな施策の記載

・前回部会の議論を踏まえた記載の盛り込み

- ・オリンピックパラリンピックの記載(p10)、地域の視点を記載(p7)、改定の背景の記載(p3、p5)

・点検方法についての具体的な記載

- ・数値指標を設定した施策は定量的に評価、設定していない施策については施策目標の進捗状況を評価することを記載(p10)

・環境政策における国土交通省の長期的な役割を追記

- ・パリ協定を踏まえ、緩和策を中心として長期的な観点から重要と考えられる視点や取組例※について記載(4章追加)

※○社会・生活の基盤の低炭素化に向けた個別の取組

- (1)都市の低炭素化に資する「コンパクト＋ネットワーク」の推進、(2)自動車における取組、(3)住宅・建築物における取組

○様々な分野において実施すべき取組や長期的な取組の持続性を高めるための取組

- (4)賢い環境行動への転換を促す取組、(5)ライフサイクル全体を通じた排出量の削減、(6)ポリシーミックスの推進によるより一層の環境・経済・社会の統合的向上